

# 告 示

## 埼玉県告示第千百九十八号

平成二十八年台風第九号及び台風第十号の豪雨による災害を平成二十八年九月九日、埼玉県農業災害対策特別措置条例（昭和五十三年埼玉県条例第十四号）第三条第一項の特別災害として指定した。

平成二十八年九月九日

埼玉県知事 上 田 清 司